

# 松下幸之助記念志財団 2025 年度「松下正治記念学術賞」募集要項

松下幸之助記念志財団助成・顕彰プログラムの目的は、「諸外国との相互理解の増進」「自然と人間との共生」の実現を図り世界文化の進展と人類の平和に貢献することです。

この目的に沿って、本財団はわが国と諸外国との交流の促進やお互いの発展と真の国際相互理解の増進に寄与し、かつ社会的・学術的要請の高い学問分野の研鑽を志す学生や研究者の「海外研究留学」・「研究助成」を行っております。

これらのステップアップの助成事業として松下正治記念学術賞を創設し、研究内容の出版を助成しています。

## I) 助成対象

### 1. 助成対象論文

- ・本財団の「松下幸之助国際スカラシップ受給者」で成果報告書を提出済みの方、あるいは、本財団「研究助成」の2004年度以降の受給者で成果報告書を提出済みの方による学位論文もしくはそれに準ずる論文
- ・論文のテーマは過去の助成研究テーマに限られない
- ・論文の言語は日本語ないし英語とする

<助成の対象とならないもの>

- ・他の刊行助成が決まっているもの
- ・既に刊行された著書の改編にすぎないもの
- ・統一テーマを持たない既発表論文の集成
- ・本賞内定後、並行申請している他の刊行助成の採択を受け入れたもの  
(他の採択を受け入れた場合、その旨を速やかに本財団事務局に連絡すること。)

### 2. 応募資格・条件

- イ) 本財団スカラシップの受給者で成果報告書提出済みの方  
(本財団スカラシップとは、「松下アジアスカラシップ」「松下国際スカラシップ」「松下幸之助国際スカラシップ」を指します。)
- ロ) 本財団「研究助成」の2004年度以降の受給者で成果報告書提出済みの方  
イとロの該当者の内、以下の資格・条件を満たす方が応募対象者となります。
  - ・日本在住者に限る
  - ・日本国外に所在する大学院・団体・研究機関等に所属している方は除く

## Ⅱ) 助成の概要

### 1. 授賞対象

- ・ 上限2名（授賞に該当する応募論文がない年度は授賞なしとする）
- ・ 授賞は個人としては一回に限る（複数回の応募は認める）
- ・ 他の刊行助成が決まっていないもの
- ・ 並行申請している場合、他の刊行助成を受け入れた時点で本賞は取り消しとなる
  - ※ 本賞と助成出版は一体であると見なされるため

### 2. 助成金額

- ・ 当該年度の助成額の上限は1名につき200万円。
- ・ 助成額は内定後、出版社による見積書を査定して決定とする。  
但し、見積金額を上回らないこと。

### 3. 助成金の使途

- ・ 助成金は授賞論文の出版経費の一部とし、刊行後、財団から受賞者に支払われる。
- ・ 受賞者は版元より原則として完成本の40部を受け取れるものとする。

### 4. 主たる義務

- ・ 受賞者は内定後一ヶ月以内に、学術書出版に実績をもつ版元による見積書を財団に提出し、金額の査定を受ける。
  - ※ 外国での出版の場合は、遅くとも8月中には実績のある信頼性の高い出版社との間で事前協議がなされていること、さらに内定後一ヶ月以内に当該出版社による出版に前向きな意向を示す書類を財団に提出すること。
- ・ 受賞者は、助成金の決定通知の後、版元と契約書を取り交わし、翌年12月中に受賞論文を公刊する。
  - ※ 期限内に公刊できない場合はすみやかに本財団事務局まで連絡すること
  - ※ 遅延の事由によっては助成を取り消すことがある
- ・ 刊行物に本賞受賞による助成の成果であることを明記する。
- ・ 翌年2月の授賞式に出席する。
- ・ 受賞後は、通常の編集校正による修正を超えて、論文内容の大幅な改編や増減はできない。

### Ⅲ) 選考方法・基準

#### 1. 選考方法

- ・選考委員会において厳正かつ公平な選考を行い、決定する。
- ・募集：4月1日（火）～5月27日（火） / 決定：10月下旬
  - ※ 但し、他の刊行助成に並行申請している場合は、決定ではなく内示とし、本賞の受賞意思確認後、決定とする。

#### 2. 採否の通知

- ・10月末に採否を全応募者にメールにて通知、翌年2月の授賞式にて正式に授賞する。
  - ※ 但し、他の刊行助成に並行申請している者の授賞式日程は別途協議とする

#### 3. 選考基準

- ・国際相互理解の促進に資する研究
- ・社会的・学術的に要請度の高い研究
- ・独創的あるいは先駆的な研究
- ・初めての単著出版者を優先する

### Ⅳ) 応募手続

#### 1. 提出書類について

##### ①申請書類

No. 1	松下正治記念学術賞申請書
No. 2	著作物の内容及び目次・原稿量
No. 3	申請者の経歴及び主要な実績
No. 4	推薦書（指導教員 或いは それに準ずる者 の推薦）

##### ②完成稿PDFデータ

※①と②は提出方法が異なります。下記の方法に従って提出してください。

## 2. 申請の方法

### ① 申請書類の入手

上記「①申請書類」は、当財団ホームページに掲載していますのでダウンロードしてご使用下さい。

「申請書」(Excel 形式)

[https://matsushita-konosuke-zaidan.or.jp/works/jpn/data/mmkg\\_shin.xlsx](https://matsushita-konosuke-zaidan.or.jp/works/jpn/data/mmkg_shin.xlsx)

### ② 申請書類の作成

- ・パソコン (Excel) を使用し、ダウンロードした申請書類に直接必要事項を入力してください。
- ・フォントは原則「11」以上で記入すること。
- ・捺印あるいは署名が必要な文書(「推薦書」)は、捺印済あるいは署名済のものをスキャンして PDF ファイルを作成してください。

### ③ 申請フォームの入力と申請書類の提出 (アップロード)

(1)申請に必要な上記の書類を PDF ファイル形式へ変換してご用意ください。

尚、PDF ファイル名は「2025\_出版助成申請書\_申請者氏名.pdf」とすること。

(例：2025\_出版助成申請書\_松下太郎.pdf)

(2)松下正治記念学術賞ページ記載の URL より「出版助成 (松下正治記念学術賞) 申請フォーム」にアクセスしてください。

(3)「申請フォーム」に必要事項を全て入力し、PDF 形式の申請書ファイルを、同フォームよりアップロードしてください。(5月27日(火) 必着)

※「完成稿 PDF データ」は、アップロード容量の都合上、同フォームより提出できません。下記の方法に従って提出してください。

### ④ 完成稿 PDF データの提出

上記フォームの入力と申請書類のアップロードが完了後、「受付番号」付与の案内とともに、「完成稿 PDF データ」のアップロード方法についての案内メールが届きます。

案内に従って、「完成稿 PDF データ」を提出してください。

### 3. 注意事項

- ・提出いただいた原稿は本賞の選考以外には使用いたしません。
- ・提出いただいた申請書類、完成稿は、返却いたしませんので必ずコピーを保管してください。
- ・完成稿 PDF データの受領後 1 週間程度で受領連絡いたしますので、未着の場合は照会願います。
- ・申請書類が著しく不備な場合(乱雑な文字も含む)、選考対象外になることがあります。

### 4. 応募書類受付期間

**2025年4月1日(火) 9:00~5月27日(火) 17:30 必着**

- ※「出版助成(松下正治記念学術賞)申請フォーム」は、  
5月27日(火) 17:30に自動的に締め切られます。
- ※申請に必要な書類をEメールに添付して送信・送付したものは受付できません。  
自動的に選考から除外されます。

### 5. 問い合わせ先

ご応募に関するお問い合わせにつきましては、原則としてホームページの「お問い合わせ・ご要望」よりお問い合わせください。  
募集開始後の連絡は必ず[受付番号](#)の提示をお願いします。

## 個人情報の取り扱いについて（個人情報取扱通知）

最終更新日：2023年12月1日

公益財団法人 松下幸之助記念志財団 京都事務所（以下「当財団」という）は、「当財団が実施する各種事業」（以下「本事業」という）の募集に際し、応募される方から以下2で定める個人情報を取得し、本事業の応募の受付および選考をはじめ以下3で定める利用目的で利用します。この場合、当財団は、個人情報保護に関連する法令、その他の規範を遵守するとともに、当財団の個人情報保護方針に則り、この通知文書（以下「本通知」という）を定め、応募される方の個人情報を次のとおり、適正に扱い、管理・運用いたします。

本事業の応募にあたって、本通知の内容をご理解頂き、同意頂くようお願いいたします。

### 1. 個人情報取扱事業者名および個人情報保護管理者

公益財団法人 松下幸之助記念志財団 京都事務所  
京都府京都市南区西九条北ノ内町 11 PHPビル 2階  
京都事務所長 梶谷 聡

### 2. 取得する個人情報

#### (1) 本事業の募集に際し、応募される方から取得する情報

- ・本事業の募集に際し、応募される方から取得した、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、応募資格・条件、所属、研究題目、申請金額等および各申請書類等に記入・記載・入力・登録いただいた応募される方に関する情報

#### (2) 本事業の選考により助成対象者に採択され決定された方から取得する情報

- ・助成対象者として決定した後、助成対象者の方に助成費用の支出など運営管理のために、助成期間前後および期間中に、各種書類等に記入・記載・入力・登録いただいた助成対象者の方に関する情報

### 3. 個人情報の利用目的

当財団が取得する個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ① 本事業の募集に際し、応募の受付および選考のため
- ② 本事業の募集に際し、応募の受付および選考に関して、応募される方からのお問い合わせに対応するため
- ③ 本事業の選考による採否結果のご連絡のため
- ④ 本事業の選考により、助成対象者に採択され決定された方の助成費用の支出など運営管理のため
- ⑤ 本事業の選考により、助成対象者に採択され決定された方の以下の内容を公表するため
  - ・研究の成果を、当財団年次報告等の目的として、氏名、所属、助成年度・プログラム、書名などを公表するため
  - ・当財団のウェブサイトや文章等で、「受賞者一覧」に氏名、所属、助成年度、書名などを公表するため
- ⑥ その他、応募される方から別途の規定で同意をいただいた目的で利用するため

#### **4. 個人情報の提供**

当財団は、次の場合および下記「5. 個人情報取り扱いの委託」に定める場合を除き、応募される方の個人情報を第三者に提供しません。

1. 応募される方の同意がある場合
2. 法令に基づく場合
3. 人の生命、身体または財産の保護のために必要であって、応募される方の同意を取ることが困難であるとき
4. 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合
5. 合併その他の理由による事業の承継に伴い、個人情報を提供する場合
6. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合に、応募される方の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

#### **5. 個人情報取り扱いの委託**

当財団は、取得した個人情報の取り扱いの全部又は一部を、前記「3. 個人情報の利用目的」に必要な範囲において委託することがあります。

#### **6. 安全管理のために講じた措置**

当財団は、個人情報の漏えい、滅失、毀損等（以下、「漏えい等」という）を防止するため、個人情報保護方針を策定したうえで下記の措置を講じています。

- ・個人情報保護の責任者を設置し、個人情報保護の体制を整備しています。
- ・個人情報の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取り扱い方法、責任者の役割等について個人情報の取り扱いルールを策定するとともに、定期的な内部監査等により管理状況の確認を実施しています。
- ・個人情報の取り扱いの留意事項等について、従業員に定期的な教育・研修を実施しています。
- ・個人情報を取り扱うゾーンの入退出管理などの物理的対策を講じることにより、個人情報への不正なアクセスや持ち出し等を防止するための措置を講じています。
- ・アクセス制限を実施して、担当者および取り扱う個人情報の範囲を特定しています。
- ・万一当財団の取り扱う個人情報について漏えい等の事態が生じたときは、法令の定めに従い、個人情報保護委員会への報告やご本人への通知等の適切な対応をとります。

#### **7. 個人情報の開示などのご請求について**

当財団が保有する個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、第三者提供記録の開示、個人情報の訂正、追加または削除、ならびに個人情報の利用の停止または消去および第三者への提供の停止等のご請求につきましては、当財団ホームページ内の「お問い合わせ・ご要望」窓口にお問い合わせください。

## **8. 個人情報保護についてのお問い合わせ先**

当財団が保有する応募される方の個人情報の取り扱いについてのご質問やご不明な点、苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、当財団ホームページ内の「お問い合わせ・ご要望」窓口にご連絡ください。

## **9. クッキー（Cookie）等の利用について**

当サイトでは Cookie および同等の技術を利用した応募される方の情報の取得は行っていません。

## **10. その他**

- ・個人情報の提供は任意ですが、個人情報をご提供いただけない場合は、本事業の募集に際し、応募の受付および選考の実施ができない場合があります。また、お問い合わせに回答できない場合もあります。
- ・当財団は、本通知を変更することがあります。これらの変更が重要なものである場合は、本ウェブサイト上でお知らせ、または、電子メール等で通知いたします。